

平成29年度 第1回 成田市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成29年11月9日(木)  
開会：午前10時00分 閉会：午前11時30分

2 場 所 成田市役所6階 中会議室

3 出席者 成田市長 小 泉 一 成  
成田市教育委員会  
教 育 長 関 川 義 雄  
教育長職務代理者 小 川 新太郎  
委 員 高 木 久美子  
委 員 佐 藤 勲  
委 員 片 岡 佳 苗

(事務局)

市長部局

企画政策部

企画政策部長 宮 田 洋 一

企画政策課長 米 本 文 雄

企画政策課課長補佐 西 宮 宏 年

教育委員会

教育部

教育部長 宮 崎 由紀男

教育部参事 神 山 金 男

学校施設課長 篠 塚 正 人

学務課長 高 梨 哲 生

教育指導課長 高 安 輝 司

生涯学習課副参事 川 崎 秀 雄

学校給食センター所長 山 田 昌 弘

公民館長 神 崎 良 浩

図書館長兼視聴覚サービスセンター所長

池 田 桂 士

事務局

教育総務課長 鬼 澤 正 春

教育総務課課長補佐 篠 塚 康 孝

教育総務課計画調整係長 弘 海 哲 史

教育総務課計画調整係 高 橋 徳 行

傍聴人：なし

#### 4 議 題

- (1) 全国学力状況調査の結果と活用について
- (2) 新学習指導要領（英語・道徳）について
- (3) 教職員の負担軽減に向けた取り組みについて
- (4) 大栄地区小中一体型校舎建設事業の進捗状況について
- (5) その他

#### 5 会議概要

##### ○ 開会

宮崎教育部長：ただいまから、平成29年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の会議の議事進行を務めさせていただきます、教育部長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴希望者はありませんので、ご報告いたします。

##### ○ 市長挨拶

宮崎教育部長：それでは、はじめに小泉市長よりご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：おはようございます。本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、本市の教育や文化などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっていますこと厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月に、スポーツ、文化、観光を一体的に所掌し、成田の魅力を積極的に発信することなどを目的としたシティプロモーション部の設置など機構改革を行いました。教育委員会からも、スポーツ関連事業などいくつかの事業が移管されておりますが、引き続き教育分野における教育委員会と市長部局との連携は必要不可欠であり、機構改革によりその重要度はさらに高まっているかと認識しております。

本日は、全国学力状況調査や新学習指導要領に関することなどいくつかの重要な課題について、委員の皆様と協議してまいりたいと考えております。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

##### ○ 教育長挨拶

宮崎教育部長：ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：おはようございます。本日は、大変お忙しい中、小泉市長におかれまし

ては、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

さて、本日は4つの大きな議題を提案させていただいております。まず、学校の一番の目標である学力の向上につきまして、全国学力状況調査の結果が出ておりますのでご報告させていただきます。次に、新学習指導要領では、英語や道徳が正式な教科になります。本市では既に英語科の授業を実施しておりますが、現状の課題や今後の方向性についてご報告させていただきます。また、一番の大きな事業として、大栄地区小中学校一体型校舎建設事業が始まっております。本事業につきましても、市長部局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

宮崎教育部長：ありがとうございました。それでは、議事に入ります。ここからは、要綱第4条第1項によりまして、市長が議長となるところでございますが、要綱第4条第2項に基づきまして、あらかじめ市長より指名いただいておりますので、引き続き会議の進行を務めさせていただきます。

#### ○ 議題1 全国学力状況調査の結果と活用について

宮崎教育部長：まず、議題（1）の全国学力状況調査の結果と活用について、担当課長より説明をお願いします。

高安教育指導課長：教育指導課の高安でございます。それでは、議題（1）の全国学力状況調査の結果と活用につきまして、ご説明いたします。

平成29年度全国学力・学習状況調査は、平成29年4月18日に小学校6年生及び中学校3年生を実施対象として行われました。実施教科は国語及び算数・数学で、質問紙調査による学習習慣や生活習慣等の調査も実施しました。

はじめに、今年度の結果の概要につきまして、ご説明いたします。まず、小学校6年生の結果についてですが、国語・算数ともに知識を問う問題の平均正答率は、全国平均と同程度でした。一方、活用力を問う問題の平均正答率は、全国平均を若干下回りました。前年度との比較につきましては、調査対象の児童が毎年異なり、出題内容も毎年新しくなっていますので、一概には申し上げられませんが、文章を書いたり、解き方を説明したりするなど、活用を問う問題の正答率が下回っている点は本市の課題と言えます。次に、中学3年生の結果についてですが、国語において活用を問うB問題で、全国平均正答率を1ポイント近く上回りました。一方、数学につきましては、A問題・B問題ともに全国平均を下回り、特にB問題では全国平均を2ポイント以上下回りました。

続きまして、過去3年間の結果の推移及び質問紙調査の結果につきまして、ご説明いたします。まず、小学6年生の学校質問紙の結果からは、特に「学

力向上に向けた取組・指導方法」の項目について、自己評価が低いことが読み取れます。市内の教職員の多くは、学力が遅れがちな児童に対して、補足的なサポートを行いたいという気持ちはあるものの、多忙化などの理由でなかなか時間が取れないのが実情となっております。次に、中学3年生の結果からは、数学においては、特に記述式問題の正答率が全国平均を大きく下回っていることが読み取れます。また、左下の学校質問紙の結果からは、生徒の家庭学習への取組が不十分だと感じている現場の教員が多いことがわかります。

続きまして、児童・生徒質問紙の結果の中から、本市の児童生徒の傾向をよく表しているものにつきまして、ご説明いたします。本市の児童生徒の良い点としましては、特に小学校6年生において、国語の勉強が好きな児童が全国平均を大きく上回っています。各学校で継続的に読書活動に取り組んでいることが優れた結果につながっていると評価しております。学校での復習に取り組んでいる児童生徒の割合は全校平均と比べて大幅に高くなっているものの、いわゆる予習をしている児童生徒の割合は全国平均よりも低くなっています。また、「自分には、よいところがある」と思っている児童生徒の割合も全国平均と比べて低く、様々な教育活動を通して、いかにして子どもたちの自己肯定感を高めるかが本市の課題と言えます。

教育委員会としましては、今年度も学力向上に成果を挙げている学校の実践例を紹介して、各学校が共有できるようなリーフレットの作成を進めてまいります。また、リーフレットは、市全体の平均正答率、傾向及び対策についてグラフや文章で作成、配布し、学力向上に向けて学校、保護者に周知してまいります。

各学校の調査結果は、文部科学省から直接送付されており、各学校はそれを受け、期末保護者会や学校便り等を通じて、自校の傾向と対策について、配布し公表するようお願いしております。

また、自校の調査結果を基に、学習指導の改善を図るよう、校長会議等を通じて各学校に依頼しております。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長より全国学力状況調査の結果と活用についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：微妙な点数の差を比べて一喜一憂する必要はなく、より良い学習、指導へのモチベーションアップに繋げることで、この調査をする意味が出てくるのではないのでしょうか。

私が一番気になりましたのは、小学校6年生では国語が好きであるのに、中学生になるとそうではなくなってくるところです。中学生になると、教科も増え、部活動も行い、忙しくなってきます。国語は勉強しなくても一番どうにかなると思いがちであり、一番手を抜きやすい教科であると思いますが、そこで勉強するのとしらないのでは差が出てきます。国語はその先の問題を読

むために必要な力であり、心して取り組んでいただきたいと思います。

私の子どもの話で恐縮でございますが、高校で良い国語の先生に出会い、国語の能力が高くなってくると、それに応じて数学など他教科の成績も上がってきたということがありました。文章の読解力が勉強の基礎であり、力を入れていただきたいと思います。

小川委員：毎年、学力調査を実施していますが、各学校の調査結果の活用方法が一番の課題であると考えています。例えば、文章の読解力が低いとか、記述式が苦手であるとかいう場合に、どのようにすれば改善できるのか、高めていけるのか、このデータを基にして、各学校が自分の学校の良いところと悪いところを見極めて、校長先生自らが学校経営に取り組んでいくという姿勢が大事であると思います。

例えば、千葉県教育庁北総教育事務所の所長訪問時の学校経営説明では、どの校長先生も学力向上を第一に挙げますが、取組内容の説明を求めると、放課後にドリルを行っているなど、ほとんどの学校が同様の取組内容を挙げています。ある小学校の校長先生に私が申し上げたのは、皆同じではなくて、他校とは異なる取組、自分の学校に一番合った取組を行い、学力を改善していただきたいと思います。

例えば、読み書きが苦手であれば、毎日、日記を書かせるなど、書く力を身に付けるには書くしかなく、授業では書く力はなかなか身に付きません。毎日、毎日、書く訓練をすれば、書く力がぐんと上がるはずですが、また、計算ができなければ、小学校では掛け算九九を全員が覚えられるよう取り組みれば良く、できなかった子どもたちには放課後に見てあげるなどの方法があると思います。基本的な知識がなおざりにされた場合には、それを一生背負っていかなければなりません。やはり小学校の低学年で基本的な知識を習得し、それをさらに発展させていかなければならない。私も中学校の教員でしたが、掛け算九九ができない子どもたちに数学を教えることは大変苦勞がありました。数学の場合は計算ができないと、授業になかなかついていけない状況があります。この学力調査の結果を活かした学校経営をお願いしたいと思います。

高安教育指導課長：ただいま、小川委員からは小学校での算数の基本的な知識が習得されていないと中学校での数学の習得は難しいとのお話がありました。

新学習指導要領においても、基礎・基本を徹底することとされており、各学校においても、良い実践をしている学校をさらに広めていき、自分たちの学校が取り組めるところから取り組んでいただく方法が学校も負担にならずに、そして、子どもたちの負担にもならず、着実に基礎・基本を習得していける方法であると思います。学校にも良い実践例を広めながら、基礎・基本を徹底するよう指導してまいります。

関川教育長：ここに提示されている表だけではわからないところがあります。学校間格差は大きいですか。小さいですか。

高安教育指導課長：学校間格差は大きいとのデータが出ています。

関川教育長：学校間格差は、毎回、同じ傾向ですか。それとも、昨年度は悪かったが、今年度は良かったという事例がありますか。

高安教育指導課長：例えば、昨年度は20位以下であったものが、今年度は8位になったという事例があります。ある程度上位の学校につきましては、変動の幅は小さいですが、中間から下位の学校につきましては、変動の幅は大きいものがございます。

高木委員：過去の調査から比べると、本市の学力は上がってきており素晴らしいと感じています。ただ、各学校を訪問すると毎朝ドリルを行うなどして改善されている状況はわかりますが、知識の部分の改善が大半を占めています。教育指導課長からは活用の部分が下回っているとの説明でしたが、活用の部分の改善方法を分析して学校に周知していかないと、知識の部分だけを改善しても活用の部分は改善しないので工夫していただきたいと思います。また、経年データを活用すれば、改善しない学校の弱点を把握できるので、教育委員会としても引き続き把握していただきたいと思います。

片岡委員：荒れている学校がいくつかあると聞いています。荒れている子どもたちがいて、きちんとした子どもたちが学校に行きたくなくなったり、荒れている子どもたちに先生がかかりきりになってしまい、きちんとした子どもたちが自習させられてしまったりと、学習環境が整っていない学校があると心配しています。突然、教室から飛び出して行ってしまう子どもたちもいると聞いています。教育委員会ではこのような現状を把握されていますか。

高安教育指導課長：ただいまのお話は、おそらく発達障害を持つ子どもたちのケースがほとんどであると認識しています。担任の先生が教室を出て子どもを追いかけていき安全確保する事例が起こっています。私が小学校の校長時代においても、自らが同様のケースを経験しています。

教育委員会としましては、このような事例を防ぐために、また、担任の先生が授業に集中できるように、発達障害を持つ子どもの人数や発達障害の重度などの実態に合わせ、学校に特別支援教育支援員や養護補助員などの非常勤職員を配置しております。発達障害を持つ子どもの人数が増えている状況もあり、学校現場からはまだまだ十分ではないとのご意見をいただいていますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

関川教育長：毎回、学力の低い学校はあります。これには、教員の指導力を上げていくだけではなく、様々な手厚い指導が必要であると思います。教育指導課長から説明させていただいたとおり、特別支援教育支援員や養護補助員を配置し、授業中に教室を飛び出して行ってしまう子どもには少しでも手をかけながら支援していかないと、学校全体の学力は上がっていかないと考えます。また、ひとり親家庭の割合や要保護・準要保護の受給率などの家庭の格差による学力を分析し、もう少し詳しく原因を追究していかねばならないと思います。

小泉市長：小川委員から中学生で掛け算九九ができない生徒がいると伺いました。掛け算九九は算数・数学の基本中の基本ですので、小学校を卒業するまでには掛け算九九を覚えられるような指導を徹底して中学校に送り出していきたいと思います。

小川委員：3年前に秋田県大仙市立西仙北小学校を視察しました。その学校では各学年の新出漢字を1学期で全て習得させる取組をしていました。秋田県は学力日本一の県であり指導方法のノウハウを持っています。県内のほとんど全ての学校で古典の暗唱や音読などの取組を行っているという話を聞きました。本市においても、基礎・基本の部分を徹底して行っていただきたいと思います。

話は変わりますが、千葉県教育庁北総教育事務所の所長訪問や次長訪問時に授業を拝見しますと、旧態依然とした教え込む方式の授業を行っているように感じています。子どもたちに調べさせたり考えさせたりする場面がもう少し必要であり、それを実行すれば自己学習ができるようになると思います。ある家庭教師が子どもから質問されると辞書を渡して調べるように言い、教えることはしなくとも学力が相当上がったとラジオで言っていました。自分がどうやったら勉強できるのか、自分で調べ自分で考え解決していくことが重要であり、それが応用力のある人間を育てることに結びついていきます。教え込む方式の授業を改善していくことが日本の授業のあり方として全国的に問われてきていますので、先進的に取り組んでいただきたい。自ら学び、自ら考える子どもたちをそだてていくためには教師の意識変革しかないと思います。

宮崎教育部長：ただいま、教え込み授業からの改善のお話がありましたが、新学習指導要領におきましても、アクティブ・ラーニングの位置付けがございます。最後に教育指導課長からお願いします。

高安教育指導課長：今回の学習指導要領の改訂が目前に迫ってきておりますが、この改訂に伴い、新しい学び方を指導していかねばならないと認識しております。何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかという3本

の柱があり、自分が学ぶという姿勢を常に持ち、モチベーションを上げられるように、学校を指導してまいりたいと思います。

宮崎教育部長：ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

## ○ 議題2 新学習指導要領（英語・道徳）について

宮崎教育部長：それでは、次に議題（2）の新学習指導要領（英語・道徳）について、担当課長より説明をお願いいたします。

高安教育指導課長：それでは、新学習指導要領の英語につきまして、ご説明いたします。

まず、学習指導要領の改訂に向けての成田市小学校英語の対応と今後の方向性について説明させていただきます。資料2をご覧ください。ご存じのとおり、本市では現在、教育課程特例校の認可を受け、小学校1年生から英語科の授業を行っております。資料にありますとおり、これまで生活科や総合的な学習の時間のコマを英語科に充てて、小学校の英語教育を推進してまいりました。

しかしながら、平成32年度から全面実施される新しい学習指導要領において、3年生から6年生の年間授業時数を35時間増やし、小学校中学年での外国語活動と、高学年での外国語科の新設が決定しております。それに伴い、本市としましても、これまでの小学校の英語教育を継続しつつ、新たな学習指導要領への対応を検討しております。

成田市小学校英語の今後の方向性としまして、英語の授業時数については変更することなく、今後も継続していく予定であります。年間の総授業時数については、平成31年度から、3年生から6年生において年間35時間の授業増を予定しております。現在英語の授業に充てている総合的な学習の時間が、週1コマから週2コマに増えることとなります。現状でも多忙を極める学校現場において授業時数が週1コマ増えることについては、賛否ありますが、全国的な動向を踏まえまして、本市も年間授業時数を増やすことが必要となります。

具体的には、平成31年度から年間の総授業時数を増やしていく予定であります。また、それに伴う週1コマの取扱いについては、市内小学校の教務主任の意見を集め、いくつかのパターンを提示し、それを踏まえ各学校で検討していくということを考えております。教育委員会としましては、市全体で土曜日授業や夏休みの短縮は行わない方向で考えております。

さらに、文部科学省から配布される新教材の扱いや高学年における評価・評定のつけ方などについても、英語担当者研修会等を通して各学校に担当の指導主事から説明しているところです。

学習指導要領の改訂に伴う変更点につきましては、現時点での案であり、



今後の文部科学省からの発表や動向に注視しながら、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。学習指導要領改訂への成田市小学校英語の対応と今後の方向性については以上となります。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長から新学習指導要領の英語についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：学校訪問などで小学校の英語の授業を拝見させていただき、とても充実していて素晴らしいと感じています。一つ心配があり、今まで本市で行ってきたことと、新学習指導要領で求められていることに差異はありますか。会話などは新学習指導要領を超えていると思いますが、本市で行ってきたことでは新学習指導要領で求められていることを満たさないなどはありますか。

高安教育指導課長：本当の細部には検討の余地があるかと思いますが、今までに発表されている情報におきましては、本市が特例として行っていることが新学習指導要領にも同じように記載されていると認識しており、大きな内容の差異はないと感じております。ただ、文部科学省が国語から総合的な学習の時間までのコマ数の扱いのうち総合的な学習の時間について決定していない部分があり、コマ数の不足等の検討に繋がる余地はあろうかと思っております。学校現場の混乱を防ぐためには、1コマ増やしたほうが良く、また、現状のままに進められると考えております。

片岡委員：モジュール授業とはどのようなものですか。

高安教育指導課長：本市におけるモジュール授業につきましては、1コマを半分に分けて行う方式の授業でございます。例えば、小学校では45分授業を20分授業と25分授業に分割して実施しております。

片岡委員：ALTはネイティブの先生が多いですか。

高安教育指導課長：ネイティブの先生が多いほうが好ましいですが、実際のところ、3分の2から半分程度がネイティブの先生でございます。ALTの応募倍率が上がらず採用に苦慮している状況であり、ネイティブの先生にこだわることも大事ですが、定員を満たすことも大事ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

小川委員：これから1コマ授業が増え、それを総合的な学習の時間としていくとのことですが、本市は英語学習に相当時間を割いています。総合的な学習の時間から英語科にコマ数を割り振る考えをお持ちですか。

高安教育指導課長：現在、本市は特区認定を受けており、来年度も引き続き申請する予定でありますが、文部科学省がコマ数を決定した段階で検討すべき内容であると認識しております。ただし、本市が今まで行ってきた教育プランは大切な財産ですので、これを活かしていかなければなりません。学校現場が混乱しないように、先生たちが少しでも授業が行いやすいように、今までの教育プランを踏襲しながら進めてまいりたいと考えております。授業時数を週1コマ増やす必要があると認識しており、総合的な学習の時間の一部を英語学習に割り振れば今までどおりとなり、混乱は少ないと考えております。

小川委員：現状として、今の授業時数で良いのか。それとも、もう少し授業時数を増やしたほうが学力向上に効果があるのか。その見通しをお聞きしたい。

高安教育指導課長：英語に関する意欲や効果につきましては、今のところ右肩上がりの結果が出ておりますので、現状の教育プランのまま進めてまいりたいと考えております。

宮崎教育部長：英語につきまして、ご質問、ご意見がないようでしたら、次の道徳に移らせていただきます。

高安教育指導課長：それでは、新学習指導要領の道徳につきまして、ご説明いたします。

平成27年3月に学校教育法施行規則が改正され、道徳を特別の教科道徳と名称が変更されました。これを受け、学習指導要領の一部改正も公示されました。改正学習指導要領は平成27年4月1日からの移行措置を受けて、特別の教科道徳を一部又は全部を実施することが可能となっており、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施することとしております。

今回の改正は、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点から、内容の改善や問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図るなどを示したものです。また、発達の段階に応じて、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う考える道徳、議論する道徳へと転換を図ったものでございます。

道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方は今後も引き継いでいくと同時に道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるように改善を図ることが重要であるとされております。

今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめ問題への対応であり、児童生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められました。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な状況

の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手だてを考え、実践できるようにしていくなどの道徳性の涵養と実践力をつけられるように授業改善が求められています。

このような状況を踏まえ、児童生徒の道徳性を養うために、適切な教材を用いて確実に指導を行い、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方の見直しがされました。平成30年度から検定教科書が使用され文章による評価の導入などが挙げられております。

宮崎教育部長：ただいま、教育指導課長から新学習指導要領の道徳についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高木委員：道徳が教科になると不安な部分があり、子どもたちの心を物差しで測る、評価の観点の数値化が難しいと考えますが、どのような方法で評価しますか。先ほど教育指導課長から説明がありましたが、自分がどのような人間なのか、自分自身を見つめ直して、良い方向に変わっていけることが大事であると思います。道徳の授業だけで子どもたちが成長するわけではありません。座間市で大変悲惨な事件が起きました。どのようにしてあのような人間が育ったのか。若い子たちがSNSで簡単に死にたいなどと投稿して、見ず知らずの人についていき殺されてしまった。あの子たちを社会で救うことができなかったのか。教育で生き抜く力を育てるのが道徳であれば、教科として重要な位置を占めることになると思います。先生方がどのように評価の観点をもって子どもたちの心の動きや成長をどのように数値化していくのか関心があります。公平にすべきであり、恣意的な評価は絶対にしてはいけません。指導と評価が一体化していくようなことが前提であると考えています。

高安教育指導課長：道徳の評価につきましては、数値化による評価ではなく、文章表現による評価となり、これまでの総合的な学習の時間と同じような評価方法となります。自分はこのように変わってきました、自分はこのように考えられるようになりましてという自己評価が中心になると考えております。道徳の授業において、自分が考えたこと、友達の見解を聞いて気が付いたことなど、自己評価を積み重ねていきます。4月はこのようなことを考えていましたが、2月、3月になるとこのようなことを気が付けるようになったなど、自己評価を踏まえた評価になると考えております。教師の主観でこの子はこのような子どもですと決めつけるような評価にはならないと考えております。

小川委員：道徳は調査書には記載されず、高校入試等には利用されないとのことですが、道徳が教科化したことで、通知表には記載されるようになります。これは、自己評価の積み重ねから客観的な文章表現により記載されるという理解

でよろしいですか。

高安教育指導課長：そのとおりでございます。通知表への記載は、学期ごとの評価ではなく、年間を通じたものとなり、指導要録と同じような記載方法となります。

小川委員：道徳科の指導方法の中に、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要であると記載されています。問題解決的な学習とは、例えば、いじめの問題があった場合に学級全体で話し合ったりしますが、今度は、それを道徳の授業として取り扱って良いという理解でよろしいですか。

高安教育指導課長：そのとおりでございます。いじめの事件があった際は、それを周りで見ていた子どもたちを含めて、いじめの問題をどのような方法で解決していったら良いか、子どもたちの問題解決的な意見の多様性を加味しながら、授業が構築されていくのではないかと考えております。

小川委員：道徳性については心の変容が大事であると考えています。その子どもが授業を通じてどのように変わっていくか、その評価は大変難しいものであると思います。例えば、国語の授業と道徳の授業は違うと今までも言われてきましたが、本当に道徳の授業となると、子どもたちの心がどのように変わっていくのか、大変難しい授業展開が予想されます。今までどおりであると、このようにしたら良いのではないか、このような考え方は良くないのではないかなど、国語の授業的な問題を表面的に議論して終わってしまうと思います。そのようにならないためにも、子どもたちの心が良い方向に変わっていく授業ができるよう、十分に研究していただきたいと思います。

宮崎教育部長：ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

### ○ 議題3 教職員の負担軽減に向けた取り組みについて

宮崎教育部長：それでは、次に議題（3）の教職員の負担軽減に向けた取り組みについて、担当課長より説明をお願いします。

高梨学務課長：学務課の高梨でございます。それでは、議題（3）の教職員の負担軽減に向けた取り組みにつきまして、ご説明いたします。

これまでも市内の各学校では、児童生徒と向き合う時間を確保するために、教職員の業務負担軽減に向けた取組を実施しているところですが、なかなか多忙化の解消が改善されない状況にあります。

学務課では、2点について、教職員の業務負担軽減に向けた取組を説明さ

せていただきます。

まず、1点目としまして、デジタル教科書の配置でございます。資料3の表面をご覧ください。教材の作成はもとより、日々の授業の準備、教材研究にじっくり時間をかけることが難しい現状の中で、デジタル教科書の導入は、これらの課題の改善に大変有効であり、教職員の業務負担の軽減に大いに役立っております。

また、学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加及び移行措置に対する対応や主体的・対話的な学びの推進、問題解決型の授業の実践など、より良い授業づくりのための教師の授業改善や取組が、デジタル教科書によって可能になりました。期待される効果の詳細としては、資料の下方の①から⑦までをご参照ください。

本市では、このデジタル教科書を平成27年度に小学校へ、平成28年度に中学校への導入を開始しました。平成27年度及び平成28年度に導入した学年と教科等の状況につきましては、資料のとおりです。

今後は、新学習指導要領の実施に向けて、小学校は平成31年度、中学校は平成32年度に教科書採択が予定されております。この採択の機会に、デジタル教科書の学年と教科等の拡充を要望し、更なる教職員の業務負担軽減とより良い授業づくりの実践を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目としまして、平成27年度から本市で実施している教職員の勤務実態調査でございます。資料3の裏面をご覧ください。これは、市内の学校に勤務する教職員の勤務時間の実態を把握するとともに、教職員一人一人が日常の業務を見直すことを目的として実施しております。調査の内容及び調査の詳細につきましては、資料のとおりです。

また、資料の下方の〈集計用シート（報告）〉の4の記載にもありますように、各学校における優れた取組等につきましては、校長会議等で紹介及び周知を図り、自校での時間外勤務縮減に役立ててもらっているところです。昨年度の調査結果によると、一番多い25校からはノー残業デー・ノー部活デーの設定が挙げられました。続いて14校からは管理職からの働きかけ・声掛け、10校からは出退勤時間管理の実施や会議の持ち方の工夫としての定時開催や終了時刻厳守など、8校からはモラールアップ委員会での検討、6校からは電子化推進・資料保管としてファイルサーバの活用によるデータの共有化が挙げられました。その他としまして、部活動の見直しや職員間の声掛け、タイムカードの導入、職員会議の資料等を事前に配布し、あらかじめ目を通してから職員会議に臨むなどが挙げられました。

本調査は平成27年度から開始しましたので、平成28年度の調査結果による平成27年度との比較では、11月の市内小中学校教職員の平均超過勤務時間は、平成28年度は3時間5分、平成27年度は3時間6分と1分間の縮減が図られたという結果でございます。校種別では、小学校の平均超過勤務時間は、平成28年度は3時間9分、平成27年度は3時間12分と3分間の縮減、中学校の平均超過勤務時間は、平成28年度は2時間54分、

平成27年度は2時間53分と1分間の増加という結果でございました。また、平均持ち帰り勤務時間は、平成28年度は12分、平成27年度は20分と8分間の縮減という結果でございました。

このような状況を踏まえまして、教育委員会としましては、更なる教職員の負担軽減のための方策として、校務支援システムを導入することとなりました。なお、校務支援システムにつきましては、教育総務課長より説明いたします。

鬼澤教育総務課長：教育総務課の鬼澤でございます。私からは校務支援システムの概要につきまして、ご説明させていただきます。

校務支援システムにつきましては、教職員の校務の効率化と事務負担の軽減を図るべく、本年度から予算を計上して準備を進め、来年度から本格稼働をする予定となっております。

また、年度当初にプロポーザルを実施した結果、県内でも多くの導入実績があるシステムを導入することとなりました。

本日は、システムの概要及び期待される導入効果等について、ご説明をさせていただきます。

まず、校務支援システムについてですが、学籍や出席簿の管理、通知表作成などの成績処理、要録・調査書の作成、健康診断などの保健に関する機能を有したシステムで、一度データを入力すれば、帳票ごとに何度も転記する必要がなく、誤記入を防止することができ、ここ数年で、全国的にも導入している自治体が増えているシステムであります。

また、本市で導入するシステムについては、近隣でも導入しているところが多いことから、既に導入している他市から本市に異動してきた先生方にとっても、使い慣れたシステムとなり、違和感なく操作することが可能となります。

次に、このシステムを導入する効果については、コンセプト1として、全ての先生方が子どもたちの9年間の成長記録を蓄積・共有・活用することができ、教育の質の向上が期待できます。また、コンセプト2として、直観的で分かりやすい操作性や、学校現場の要望に柔軟に対応できる仕組み等により、校務負担の軽減を図ることができ、他市では1クラスあたり年間約89時間の削減を果たした事例もあることから、本市においても校務の効率化が期待できます。

セキュリティ面については、編集をロックする機能やデータの記入ミス防止する機能などにより考慮されております。

続いて、簡単に各機能についてご説明させていただきますと、「学籍管理」は、成績や健康診断など各機能で必要となる基本的な児童・生徒のデータを管理する機能となります。このデータを修正すれば、通知表や指導要録など各種帳票についても連携して反映される仕組みとなっております。また、各種名簿も簡単に作成することができるようになっております。次に、「出

席簿」については、基本的にマウスの操作で簡単に入力することができ、作業時間を短縮することができます。「成績機能」については、直接入力や既存のエクセルからの貼り付けなど、3パターンでの入力が可能となっており、貼り付けミス防止機能も付いています。「通知表」については、ワードと連携して出力するようになっており、レイアウト変更が簡単にできるよう配慮されています。「指導要録」や「調査書」については、入力時の負担を軽減するよう、通知表データ等との連携機能を備えております。「保健」については、保護者向けの帳票出力機能も備えており、事務負担の軽減を図っております。最後に、「個人カルテ」については、児童生徒一人一人の情報を1画面に集約して確認できる機能を有しております。システムの概要としては以上となります。

現状としましては、試験環境を構築し、動作検証を行いながら、運用ルール等の詳細について協議を行っているところでありまして、今年度末までに、各学校を訪問しての研修を実施するとともに、来年度の本格稼働後も、訪問研修や集合研修、巡回サポート等、各学校において円滑に導入できるように進めてまいります。

以上、駆け足の説明でわかりにくい点多々あったとは思いますが、冒頭申し上げましたとおり、当システムにつきましては、昨今、教職員の多忙化が指摘される中、公務の効率化を図り、もって事務負担の軽減を図るために導入するものです。初めてのシステムですので、導入当初は戸惑いや、あるいは必要以上に時間を割くということもあるかもしれませんが、必ずや事務負担の軽減が図れるものと期待しているところでございます。

以上で校務支援システムについての説明を終わらせていただきます。

宮崎教育部長：ただいま、学務課長及び教育総務課長から教職員の負担軽減に向けた取組についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：新学習指導要領への移行に伴い、教科も増え、授業時数も増えることによって、先生方の負担も当然に増えます。その間に何かを減らしてあげなければいけないと思いますし、ますます仕事を増やしていく方向に進んでいくのはいけないと思います。その面で、校務支援システムは面倒な事務仕事を少しでも軽減しようとするものであり、この教育委員会の取組はありがたいと思います。

実際の多忙はしかたないところがあるとしても、なるべく多忙感を抱かないように、学校の中で支え合ってほしいと思います。社会の様々な分野でAI化が進んでいく中で、AI化が最も馴染まないのが学校であり、人の温もりを欠く教育は考えられません。学校の先生方にとっては、人的支援が最もありがたいのではないかと思いますので、退職者の活用など、引き続き人的支援をお願いしたいと思います。

小川委員：校務支援システムは大変便利であると認識しています。一方で、パソコンのウィルス感染やデータの持ち出しによる情報流出があれば、学校が丸裸にされてしまうことを一番心配しています。危険性をどのように認識していますか。

鬼澤教育総務課長：教育委員会としましては、セキュリティポリシーを定め、データを持ち出す際には責任者の許可を得る、情報管理簿に記載するなどして対応しております。これは、学校にも周知しており、心配ないと認識しております。

小川委員：ハッカーなどによりデータが盗み出され流出してしまった場合は取り返しがつきません。情報セキュリティをしっかりと気を付けないと、大変なことになると思います。

続いて、教職員の勤務時間調査についてですが、私自身も朝8時から夜10時まで勤務し、また、土日も部活動のため勤務していましたが、多忙感はありませんでした。昔は今と違い、各種会議への参加や指導案の作成の機会が少なく、自由になる時間が多かったように思います。先日の教育委員会会議で北総教育事務所の指導訪問についての話題に挙りましたが、学校では指導案を何度も何度も書き直したり、検討会を実施したり多くの時間がかかっています。事務所も多忙化の解消を進めていくのであれば、このような行事などを減らしていき、現場を忙しくないような取組をしていく必要があると思います。

ところで、超過勤務時間や持ち帰り勤務時間中に行っている業務内容を把握されていますか。その業務内容を把握していなければ改善策も考えられないと思います。

高梨学務課長：超過勤務時間や持ち帰り勤務時間中に行っている業務内容の調査を実施しております。超過勤務時間中に行なっている主な業務内容につきましては、断トツに多いのが教材研究、続きまして、事務処理、成績処理、授業準備、部活動指導、校務分掌上の仕事、報告書作成、保護者対応、掲示物作成、生徒指導、指導案作成、会議打合せ、進路指導、行事準備、週案作成などでした。また、持ち帰り勤務時間中に行なっている主な業務内容につきましては、一番多いのが教材研究、続きまして、成績処理、授業準備、事務処理、指導案作成、校務分掌上の仕事、週案作成などでした。

小川委員：超過勤務時間や持ち帰り勤務時間中に行っている業務内容は把握しているとのことですが、その改善策は考えていますか。

高梨学務課長：一番多い業務内容は教材研究であり、先ほど説明しましたデジタル教



科書が一つの突破口になると考えています。全ての学年につきまして、主要5教科中心として配置しておりますが、まだ全てではありません。また、学習指導要領の改訂に向けて検定教科書の採択もありますので、デジタル教科書を拡充することができれば改善していけると考えております。

高木委員：校務支援システムの使用に当たっては、教職員1人に1台以上のパソコンが配置されていますか。また、機能を使用する上で十分に使いやすい最新のパソコンが配置されていますか。

鬼澤教育総務課長：まず、校務支援システムにつきまして、職員室には本務教員1人に1台のパソコンが備わっていますので、1人1台ずつ使用できる状況です。また、最新のものとことですが、パソコンは5年リースとして更新しておりますので、それぞれの入替の際は最新のものとなっております。リース期間中、常に最新ということではありませんが、5年リースで最新のものに更新し、1人1台のパソコンを整備している状況です。

高木委員：これだけ頻繁に使用する状況で5年は長く、校務支援システムも導入するからには、リース期間の見直しも含めて、使用環境を整えていただきたいと思います。また、子どもたちがパソコンを使用する機会は今後も益々増えていきますので、予算を確保していただきたいと思います。

高木委員：超過勤務時間調査についてですが、平成28年度は1日当たり3時間5分であり、1か月に換算すると61時間40分になります。一般の会社でいうと55時間を超えて多い気がしますので、地域の方々を活用したり、部活動へ外部指導者を導入したり、少しでも減らす施策を推進していただきたい。また、昨年度の総合教育会議では、部活動への外部指導者の導入の話題が挙がりましたが、現在の状況をお聞きしたい。

高梨学務課長：部活動への外部指導者の導入につきましては、法律が改正になり、現在、文部科学省が財務省に予算要求している段階でございます。また、文部科学省では、今年度末までにガイドラインを作成する予定になっておりますが、まだ、方向性が示されておりません。来年度、文部科学省作成のガイドラインが提示されましたら、検討してまいりたいと考えております。

高安教育指導課長：平成25年度に学務課が部活動の体罰に関するガイドラインを作成しました。また、平成28年度に教育指導課が子どもや教職員の負担軽減に関するガイドラインを作成しました。教育指導課が作成したガイドラインでは、部活動の廃部や休部、新設をする際は、教育委員会に相談することとしております。

高木委員：部活動の外部指導員は、体育協会からの派遣であると聞いていますが、機構改革により直接の関わりがなくなっている中で連携できていますか。

高梨学務課長：来年度は教育委員会でこの業務を行っていくよう検討しております。体育協会から派遣される外部指導員と文部科学省で導入しようとしている部活動指導員は根本的に異なり、部活動指導員は教職員に準じる位置付けになることが明記されております。来年度はこれらの業務のすみ分けを検討していくことになるかと考えております。

高木委員：今年度の機構改革により生涯スポーツ課が市長部局のスポーツ振興課になり、私たち教育委員からは見えない部分が多くなってきています。半年しか経過していない状況では成果も見えてこないとは思いますが、スポーツも子どもの成長に欠かせない部分であり、連携を強化していただきたいと思えます。

小泉市長：部活動は児童生徒にとって学校生活の重要なウェイトを占め、また、果たす役割も大きく、私も強く重要性を認識しております。体育協会からの派遣業務も来年度からは教育委員会でやることになろうかと思えますが、外部指導員の導入のメリットは大きく、専門的なスキルや熱い情熱を持った方が指導者に就くことによって、部活動の充実に結びつくとともに、教職員の負担軽減にも繋がると思えます。私としても、部活動の外部指導員につきましては、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

宮崎教育部長：ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### ○ 議題4 大栄地区小中一体型校舎建設事業の進捗状況について

宮崎教育部長：それでは、次に議題（4）の大栄地区小中一体型校舎建設事業の進捗状況について、担当課長より説明をお願いします。

篠塚学校施設課長：学校施設課の篠塚でございます。それでは、議題（4）の大栄地区小中一体型校舎建設事業の進捗状況につきまして、ご説明いたします。

資料5をご覧ください。1ページは概要、2ページは配置計画図、3ページは完成イメージ図でございます。

当事業は、平成29年度から平成34年度までの建設事業として、校舎完成後の平成33年度の開校を目指して整備を進めているところでございます。

平成29年度の整備計画としまして、現在、メイングラウンドに雨水調整槽整備工事を実施しているところでございます。当該工事につきましては、10月の長雨の影響で若干工事が遅れ気味の工程でございます。工程につき

ましては、今後も天候などを踏まえまして、随時、点検や見直しを行いながら、早期に完了するよう努めてまいります。

平成30年度以降の工事につきましても、今後、様々な工事が予定されておりますので、引き続き工程を検討してまいります。

本事業は、中学校を運営しながらの工事になることや天候の影響なども考えられることから、工事調整や工夫などにより、平成33年度の開校目標を達成できるよう努めてまいりたいと考えております。

宮崎教育部長：ただいま、学校施設課長から大栄地区小中一体型校舎建設事業の進捗状況についての説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐藤委員：大栄地区の住民として、これほど大きな工事を進めていただき感謝しております。関川教育長が大栄中学校の体育祭の開会式で、4年後に学校がいきなりできるのではなく、今から中身を整えていってくださいとのお話があり、私もまさにそのとおりであると思いました。小学校と中学校が協力し、4年後に良いスタート切れるようにしていただきたいと思えます。

宮崎教育部長：教育委員会におきましても、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。ご質問、ご意見がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

## ○ 議題5 その他

宮崎教育部長：それでは、次に議題（5）の「その他」でございますが、事務局からはありますか。

鬼澤教育総務課長：事務局からはございません。

宮崎教育部長：その他、ご意見等ございますか。

佐藤委員：まず、小泉市長にお礼を申し上げたいと思えます。昨年度の総合教育会議におきまして、ふれあいルーム21の終了式への出席をお願いしたところ、早速出席していただきまして、子どもたちにとって良い終了式になったと思えます。

もう一つお願いがありまして、特別支援の子どもたちで年2回大きな行事を開催しております。夏になかよし運動会を中台体育館で行っており、また、12月最初の金曜日に1年間の成果を発表する仲よし発表会を大栄公民館で行っております。今年度は、大栄公民館が大規模改修工事のため、国際文化会館で開催することになりましたが、地理的にも市の中心に近く、また、大栄公民館では手狭になってきていたため、今後も引き続き国際文化会館で

の開催を希望する声が職員から挙がりました。大栄公民館の大規模改修工事が終了すると開催場所が元に戻るところですが、大きな場所で開催することにより子どもたちに張り合いが出ますので、今後も引き続き国際文化会館で開催できるようにしていただきたいと思います。

宮崎教育部長：それでは、以上で議事を終了とさせていただきます。

## ○ 市長挨拶

宮崎教育部長：それでは、最後に小泉市長より一言お願いいたします。

小泉市長：委員の皆様方には、貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義な意見交換をすることができたかと思います。

まちづくりはまさに人づくり、人づくりは教育、すなわち、まちづくりの基本は教育でございます。今後とも、委員の皆様方にはよろしくお願いいたします。

最後に、引き続き、教育委員会と市長部局とがしっかりと連携していく必要性を十分に感じたところでございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

宮崎教育部長：小泉市長ありがとうございました。

本日の総合教育会議につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。また、次回の総合教育会議につきましては、来年度の開催を予定しております。日程などが決まりしだいご連絡させていただきます。本日はありがとうございました。

## ○ 閉会